



令和6年分確定申告の際に持参するもの

チェック欄	区分	提出	名称	内容	
<input type="checkbox"/>	決算		通帳・借入金残高	日々の実際有高と帳簿残高の金額を合わせて下さい。	
<input type="checkbox"/>			月別総括集計表、合計残高試算表	月間、年間合計は必ず記入して下さい。	
<input type="checkbox"/>			令和6年末棚卸明細	年末に商品等の在庫がある方は棚卸しを行い、期末在庫の明細書を作成のうえ、金額を合計して下さい。	
<input type="checkbox"/>		○	令和6年分の決算書	控用決算書に月別の売上、必要経費の科目ごとの合計額を記入して下さい。 注意：前年e-Taxで送信した方、送付不要とされた方には届きません。	
<input type="checkbox"/>	消費 税	○	令和6年分の確定申告書	下書き用申告書(手引きの最終ページ)の分かる箇所を記入して下さい。 注意：前年e-Taxで送信した方、送付不要とされた方には届きません。	
<input type="checkbox"/>			確定申告のお知らせハガキ 又は納付書同封お知らせ通知書	令和7年1月下旬に送付された場合は、忘れずにご持参ください。 ※税務署から送付された書類は全てお持ちください。	
<input type="checkbox"/>			源泉徴収票(公的年金など含む) 支払調書	令和7年1月末頃までに支払い元の事業者、日本年金機構、生命保険会社等から送付されます。 公的年金は改定や振込通知書との取り違えにご注意下さい。	
<input type="checkbox"/>		○	株式等の譲渡所得等の計算明細書 / 寄付金税額控除の計算明細書	令和6年の申告で必要な人は必要事項を記入の上、ご持参下さい。	
<input type="checkbox"/>		○	医療費の明細書又は通知書	領収書から明細書を作成し添付します。「医療を受けた方の氏名」、「病院、薬局などの支払先の名称」毎に合計して記入できます。	
<input type="checkbox"/>			国民健康保険の通知ハガキ	令和7年1月末頃に区役所より送付されます。 令和6年中の支払額が不明の場合には、事前に区役所へお問い合わせ下さい。	
<input type="checkbox"/>		○	国民年金(年金基金) 保険料控除証明書	令和6年11月上旬に日本年金機構より送付されます。添付が義務となっていますので、ハガキが見当たらない場合には日本年金機構へご請求ください。または、登録するとマイナポータルに通知書が電子データで届きますので、印刷してご持参ください。	
<input type="checkbox"/>		○	小規模企業共済掛金控除証明書	中小機構より令和6年11月中旬にハガキが送付されます。 (10月から12月にご加入の場合は、2月中旬に送付されます。)	
<input type="checkbox"/>		○	生命・地震保険料控除証明書	保険会社より送付されます。	
<input type="checkbox"/>			配偶者・扶養者の源泉徴収票など	配偶者(特別)控除の適用と定額減税額算定にあたり、所得が分かる書類をご持参ください。	
<input type="checkbox"/>		○	その他必要な物(証明書など)	寄附金控除証明書、住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書など	
<input type="checkbox"/>		署名		マイナンバーカード	e-Taxで申告をする方(代理送信する方は除く)は、スマホ搭載タイプではなくカードタイプのものをお持ち下さい。 注意：電子証明書の有効期限(5年間)をご確認ください。
<input type="checkbox"/>				暗証番号(パスワード)・利用者 識別番号等を控えた用紙	e-Taxで申告する方 マイナンバーカードの利用には、交付の際にご自身で設定したパスワードが必要です。
<input type="checkbox"/>		納税		納付書(所得税・消費税)	振替納税をご利用でない場合に、税務署より送付されます。
<input type="checkbox"/>			還付先口座	還付となる場合には、還付先の口座がわかるもの(屋号のない、申告者ご本人名義の口座に限ります)	
<input type="checkbox"/>	その他		令和4、5年分(2ヶ年分)の所得税 及び消費税の申告書、決算書	確定申告書(控)・決算書(控)、白色申告の人は収支内訳書(控)	
<input type="checkbox"/>			決算までの自己チェック表	本紙P6,7「決算書作成で注意したいチェックポイント!」をご確認ください。	
<input type="checkbox"/>			帳簿類	ブルーリターンAをご利用の方は、令和6年12月末まで入力済のデータ(USBメモリ等)	
<input type="checkbox"/>			車両などの売買契約書等	令和6年中に車など資産の購入、買換えがあった場合	
<input type="checkbox"/>			〈消費税の計算方法についてのセルフチェック〉	2割特例が適用できるか、ご自身で確認・試算してお持ちください。	
<input type="checkbox"/>			課税取引金額計算表	簡易課税、一般課税で申告される方で手書帳簿の方は必ず記入してご持参下さい。	